

Ⅲ.

基本計画

1. 基本計画体系図	42
2. 重要目標成果指標	43
3. 横断型重点戦略	71
4. 分野別基本施策	87
(1) 安全で住みやすいまちづくり	88
(2) にぎわいと活力あるまちづくり	119
(3) 未来を創造する先駆的なまちづくり	141
(4) 共に支え合う町民が主役のまちづくり	159
(5) 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり	204

1. 基本計画体系図

基本構想

未来都市像(2030年に町が目指す姿)

住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち

基本目標

1. 安全で住みやすい
まちづくり

2. にぎわいと活力ある
まちづくり

3. 未来を創造する
先駆的なまちづくり

4. 共に支え合う町民が
主役のまちづくり

5. 志をもって 共に学び
明日を拓く ひとづくり

施策事業の方向性を提示

具現化

横断型重点戦略

分野横断的な取組

新たな日常を支える安心と
活力あふれる
先進的な
まちづくり

人と自然が
共生する
ユニバーサル
デザインの
まちづくり

共につながり
生きていく
「支縁社会」の
形成

分野別基本施策

2. 重要目標成果指標

まちづくりを進めるにあたり、それぞれの基本目標に対する主な施策事業の達成度を図るためにKGI（重要目標成果指標）を設定し、事業の成果を評価します。

	内容	該当する基本目標
KGI 1	交通環境の充実	1 安全で住みやすいまちづくり 4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
KGI 2	社会資本の改良と長寿命化	1 安全で住みやすいまちづくり
KGI 3	移住定住の推進	1 安全で住みやすいまちづくり
KGI 4	関係人口の拡大	1 安全で住みやすいまちづくり
KGI 5	第三子以降出生数の向上	1 安全で住みやすいまちづくり 4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
KGI 6	都市部からの企業、事業者誘致（ワーケーション*の推進）	1 安全で住みやすいまちづくり 2 にぎわいと活力あるまちづくり
KGI 7	消費者ネットワーク協議会の設置	1 安全で住みやすいまちづくり 4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
KGI 8	公共施設のLED化	1 安全で住みやすいまちづくり
KGI 9	美しい自然環境の保全	1 安全で住みやすいまちづくり
KGI 10	環境保全型農業の拡大	1 安全で住みやすいまちづくり 2 にぎわいと活力あるまちづくり
KGI 11	災害に強いまちづくりの推進	1 安全で住みやすいまちづくり 4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
KGI 12	防災重点ため池の耐震整備	1 安全で住みやすいまちづくり 2 にぎわいと活力あるまちづくり
KGI 13	航空レーザー測量の活用	1 安全で住みやすいまちづくり 2 にぎわいと活力あるまちづくり 3 未来を創造する先駆的なまちづくり
KGI 14	スマート農業の導入	2 にぎわいと活力あるまちづくり 3 未来を創造する先駆的なまちづくり
KGI 15	特産果物の生産量の維持拡大	2 にぎわいと活力あるまちづくり
KGI 16	農業後継者の育成	2 にぎわいと活力あるまちづくり
KGI 17	多面的交付金活動の促進	2 にぎわいと活力あるまちづくり
KGI 18	中小企業・小規模企業の事業承継推進	2 にぎわいと活力あるまちづくり

K G I 19	観光客の誘致促進	2 にぎわいと活力あるまちづくり
K G I 20	地域資源を活用した観光商品の開発	2 にぎわいと活力あるまちづくり
K G I 21	スポーツを通じたインバウンド*の推進	2 にぎわいと活力あるまちづくり 5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり
K G I 22	羽衣石城跡及び付城群の国史跡指定と活用の推進	2 にぎわいと活力あるまちづくり 5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり
K G I 23	テレワーク*の導入推進	2 にぎわいと活力あるまちづくり 3 未来を創造する先駆的なまちづくり
K G I 24	A I *・R P A *の導入推進	3 未来を創造する先駆的なまちづくり
K G I 25	地域での支え合い体制の推進	1 安全で住みやすいまちづくり 4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 26	障がい者の就労促進	2 にぎわいと活力あるまちづくり 4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 27	家庭で子育てする環境の整備	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 28	こども園待機児童の解消	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 29	地域包括ケアシステム*の構築に向けた取組	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 30	受診率の向上	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 31	母子保健事業の推進	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 32	運動量の増加	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 33	「ゆりはまヘルシーくらぶ」の参加推進	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 34	健康情報伝達ボランティアの養成	4 共に支え合う町民が主役のまちづくり
K G I 35	地域とともにある学校づくりの推進	5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり
K G I 36	不登校に対する対応強化	5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり
K G I 37	小中学校の I C T *環境の整備	5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり

K G I 38	ふるさとキャリア教育*の推進と文化財の活用	5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり
K G I 39	男女共同参画の推進	5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとづくり

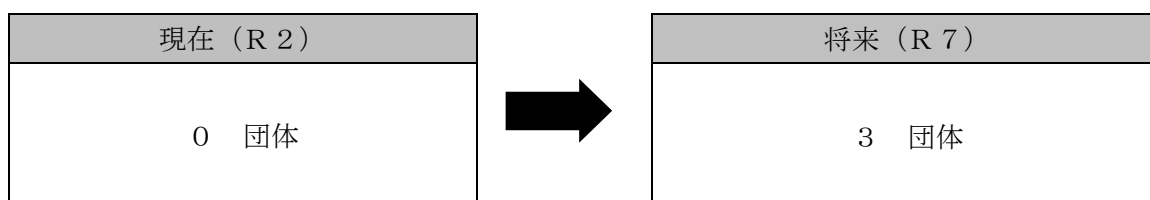
基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり

KGI 1 交通環境の充実

指標の説明	共助交通団体（地域）の育成・支援
指標の考え方	JR、路線バスともに利用者が減少しており、特に路線バスは利用者の減少に伴う収益の悪化などにより、バス路線の維持が難しくなっている状態です。子どもや高齢者など車の運転ができない人にとって公共交通は大切な移動手段であり、それらの利用促進に向けた取組を行っていくと同時に、地域の人を中心とした共助交通を新たな交通体系として支援します。

【指標の目標値】

移動手段に関する困りごとがある地域への共助交通導入の育成・支援
（生活支援体制整備事業）



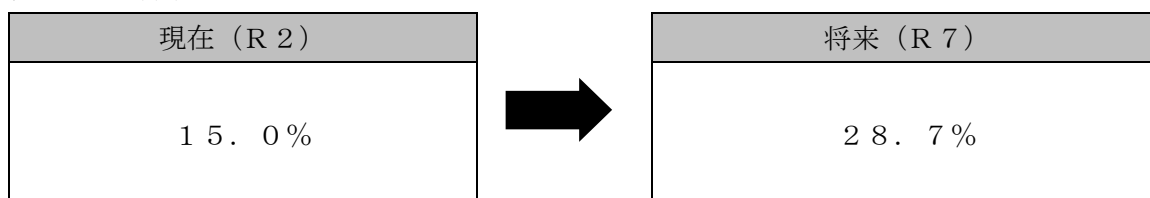
KGI 2 社会資本の改良と長寿命化

（1）管路更新率の向上

指標の説明	管路更新率の向上
指標の考え方	水道施設（送水管、配水管等）を耐震管路へ新設・改良・更新することにより、強靱化を図り、上水道の安定供給を行います。

【指標の目標値】

耐震化率（基幹管路）の向上

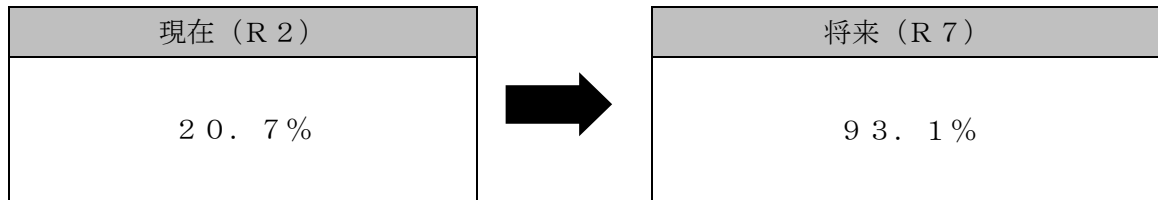


（2）橋梁修繕率の向上

指標の説明	橋梁修繕率の向上
指標の考え方	定期点検により早期に修繕が必要と判定された橋梁を計画的に修繕することで、安全・安心な生活環境を提供します。

【指標の目標値】

橋梁修繕率の向上

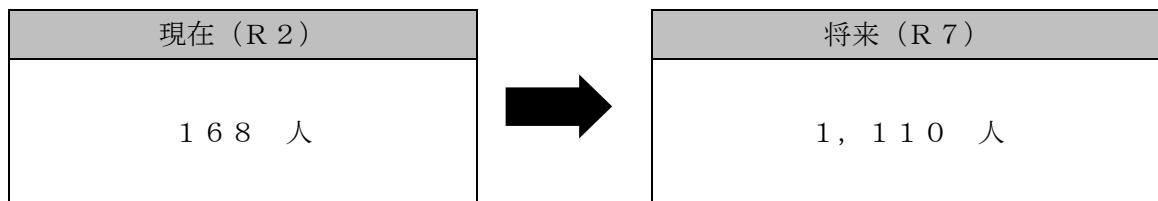


KGI 3 移住定住の推進

指標の説明	県外からのI・J・Uターン*者数
指標の考え方	本町の人口減少の抑制を図るため、町外の人々を惹きつける魅力ある暮らしを創出するための施策を展開し、県外の人々に向けた町のPRや相談窓口設置を行い、きめ細かな対応をして、I・J・Uターン者数の増加を図ります。

【指標の目標値】

県外からのI・J・Uターン者数の累計数

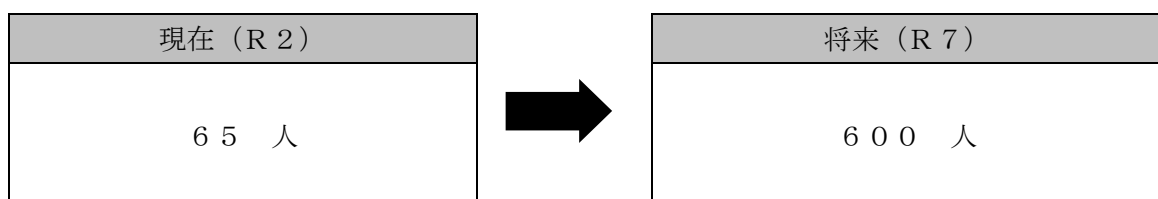


KGI 4 関係人口の拡大

指標の説明	関係人口の拡大
指標の考え方	関係人口の情報発信として、SNS*上に「ゆりはまフェローズ」を設置して、町の情報発信を行うとともに、つながりのある人を「ゆりはまフェロー」として湯梨浜町の関係人口と位置付けます。フェローを中心に、実際に来町する人数を増やし、地域住民との交流機会を増加させて自発的で持続可能な関係人口の確立を目指します。

【指標の目標値】

関係人口の人数



KGI 5**第三子以降出生数の向上**

指標の説明	第三子以降出生数の向上
指標の考え方	急激な少子化が全国的に進む中、安心して子どもを産み育てるための施策を実施することにより、年間30人の第三子以降の出生数を維持し、人口増につなげていきます。

【指標の目標値】

第4次総合計画期間（R3年度～R7年度）の第三子以降出生児の累積数

現在（R2）	将来（R7）
26人 （R元実績）	150人

KGI 6**都市部からの企業、事業者誘致（ワーケーションの推進）**

指標の説明	都市部からの企業、事業者誘致
指標の考え方	豊かな自然、子育てに最適な環境など、本町の持つ強みを存分に活かし、都市部からの企業、事業者を誘致します。

【指標の目標値】

都市部からの企業、事業者誘致

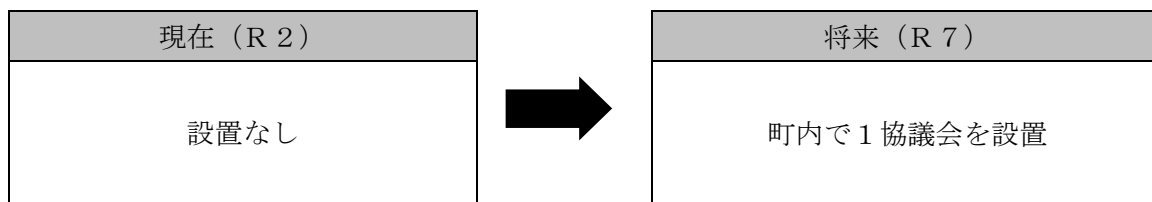
現在（R2）	将来（R7）
0企業（事業者）	3企業（事業者）

KGI 7**消費者ネットワーク協議会の設置**

指標の説明	消費者ネットワーク協議会の設置
指標の考え方	消費者見守りネットワーク協議会を設置し、消費生活相談に関する情報を地域の見守りを行う構成員である福祉関係者、民生委員等間で共有し、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図ります。

【指標の目標値】

消費者ネットワーク協議会設置数

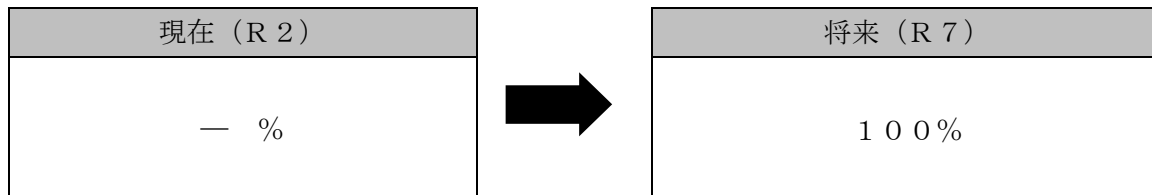


KGI 8 公共施設のLED化

指標の説明	公共施設のLED化
指標の考え方	経済産業省「エネルギー基本計画」に基づき、公共施設の照明器具のLED化を推進し、温室効果ガス排出量と電気使用料の削減を同時に実現します。

【指標の目標値】

公共施設の既設水銀灯のLED化



KGI 9 美しい自然環境の保全

指標の説明	東郷池の水質改善と環境保全意識の向上
指標の考え方	県や関係機関、ボランティア団体と連携を図りながら、「東郷池水質管理計画」に基づき、水質の浄化と環境整備に努めます。

【指標の目標値】

① 東郷池の水質改善 (COD、全窒素、全リン)

現在 (R 2)		→	将来 (R 7)	
COD	5.5 mg/L		COD	5.5 mg/L 以下
全窒素	0.58 mg/L		全窒素	0.58 mg/L 以下
全リン	0.069mg/L		全リン	0.069mg/L 以下

* 上記現行数値は、鳥取県衛生環境研究所公表の直近数値 (H30) である。

* 上記将来数値は、鳥取県策定の「第2期 東郷池水質管理計画」で策定されている。

② 東郷池の水質浄化に係るボランティア団体数 (アダプトプログラム*登録団体数)

現在 (R 2)	→	将来 (R 7)
39 団体		45 団体

③ こどもエコクラブ団体数

現在 (R 2)	→	将来 (R 7)
3 団体		5 団体

KGI 10 環境保全型農業の拡大

指標の説明	環境保全型農業の拡大
指標の考え方	環境負荷に配慮し、環境保全型農業に取り組むとともに、取組組織の拡大を目指します。

【指標の目標値】

環境保全型農業直接支払事業の拡大

現在 (R 2)	→	将来 (R 7)
1 組織 (原区のみ)		2 組織

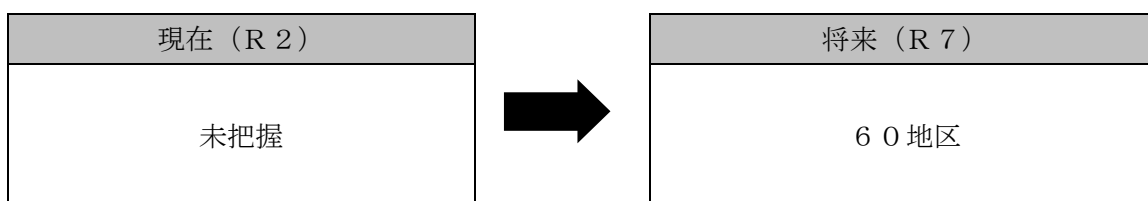
KGI 11 災害に強いまちづくりの推進

(1) 自主防災組織育成事業

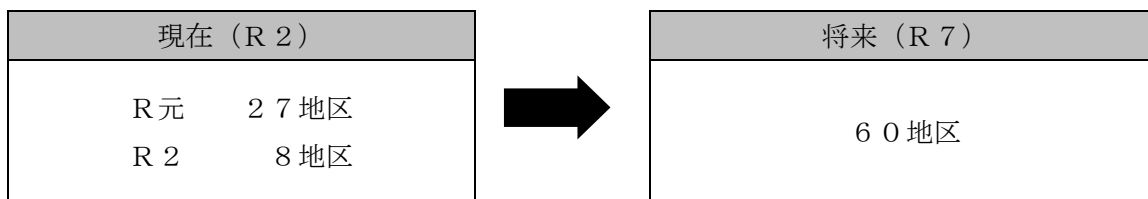
指標の説明	自主防災組織における地区防災計画策定推進、訓練等の実施
指標の考え方	「自分たちの地域は自分たちで守る」ために、自主防災組織における地区防災計画策定を推進するとともに、講習会、訓練に対する支援を行います。

【指標の目標値】

- ① 地区防災計画の策定地区



- ② 防災講習・訓練の実施地区

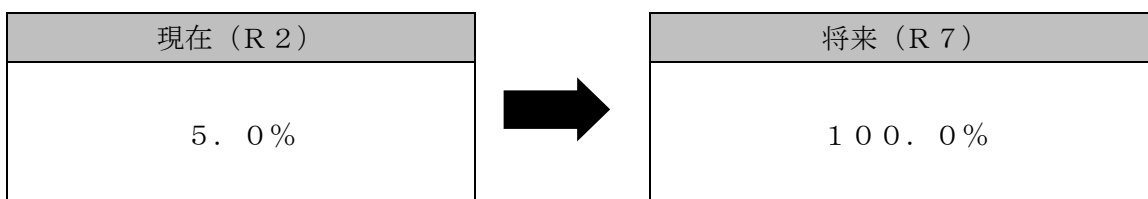


(2) 東郷池周辺の内水浸水対策の推進

指標の説明	松崎地区内水対策事業の推進
指標の考え方	東郷池周辺に家屋等の浸水被害が発生していることから町民の安全・安心な生活環境を確保するため、東郷池周辺の内水浸水対策として雨水ポンプ場整備等の下水道(雨水)事業を進め、早期完成を図ります。

【指標の目標値】

雨水ポンプ場の整備

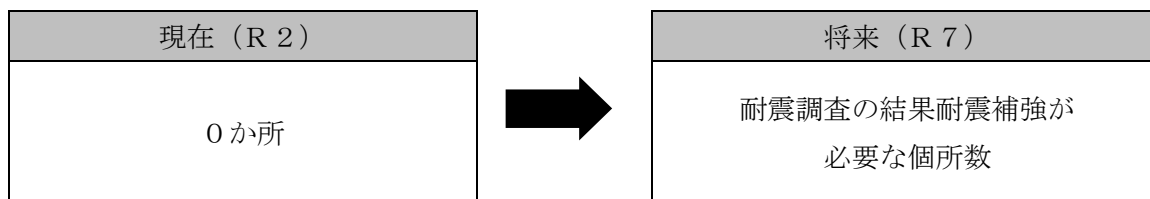


KGI 12 防災重点ため池の耐震整備

指標の説明	防災重点ため池の耐震整備
指標の考え方	県が実施する防災重点ため池の耐震調査の結果に基づき、整備を実施し、ため池施設の防災対策を講じます。

【指標の目標値】

耐震調査及び耐震補強を実施

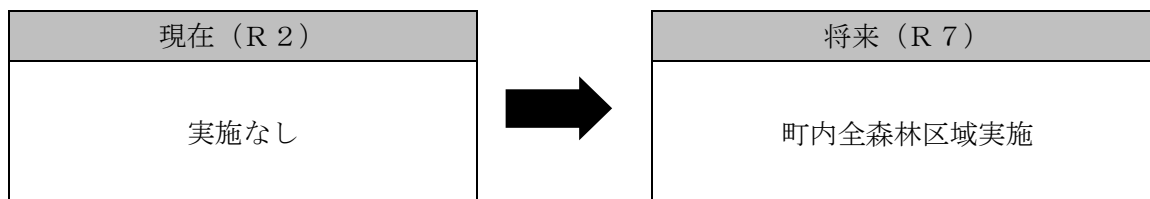


KGI 13 航空レーザー測量の活用

指標の説明	航空レーザー測量の活用
指標の考え方	航空レーザー測量技術により、森林の資源情報と緻密地形情報を取得し、計画的な森林活用に活用します。

【指標の目標値】

航空レーザー測量実施



「KGI 25 地域での支え合い体制の推進」は、「基本目標 4 共に支え合う 町民が主役のまちづくり」に記述

基本目標 2 にぎわいと活力あるまちづくり

KGI 6 都市部からの企業、事業者誘致（ワーケーションの推進） （再掲）

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

KGI 10 環境保全型農業の拡大（再掲）

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

KGI 12 防災重点ため池の耐震整備（再掲）

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

KGI 13 航空レーザー測量の活用（再掲）

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

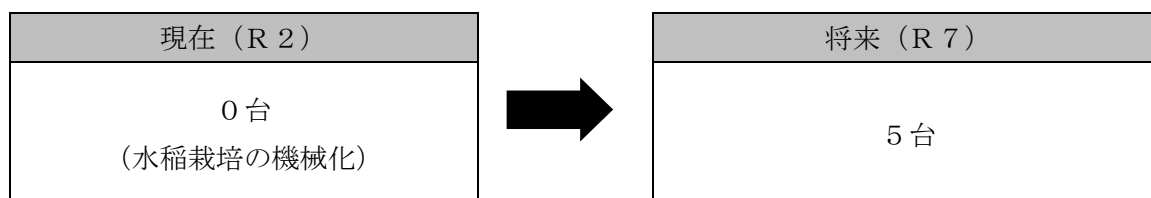
「**KGI 26 障がい者の就労促進**」は、「**基本目標 4 共に支え合う 町民が主役のまちづくり**」に記述

KGI 14 スマート農業の導入

指標の説明	スマート農業の導入
指標の考え方	本町の農業就業人口は65歳以上の農業者が7割を超えることから、作業の省力化を図ることが必要です。また軽労化は将来の就業人口を確保するためには不可欠であることから、機械作業の自動化を推進します。

【指標の目標値】

水稲を中心にスマート農業に対応した機械整備を支援

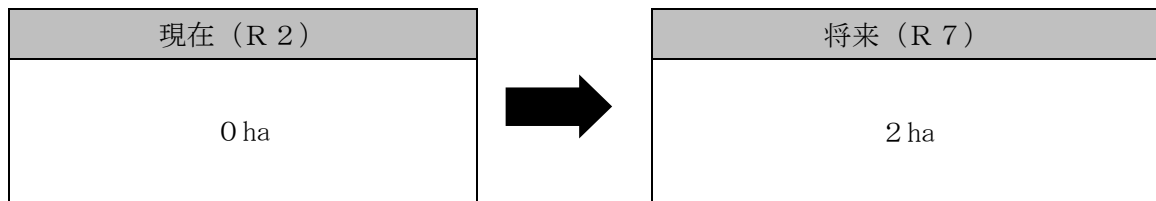


KGI 15 特産果物の生産量の維持拡大

指標の説明	特産果物の生産量の維持拡大
指標の考え方	梨・ブドウ等果樹生産を中心とする本町農業において樹園地は一朝一夕には形成できない貴重な財産であり、高齢などの事情により営農が取り止めとなる優良な樹園地を新規就農者や規模拡大農家へ譲り渡す体制を構築し、特産果樹の生産面積の維持と生産者の経営支援を図ります。

【指標の目標値】

優良樹園地の継承面積

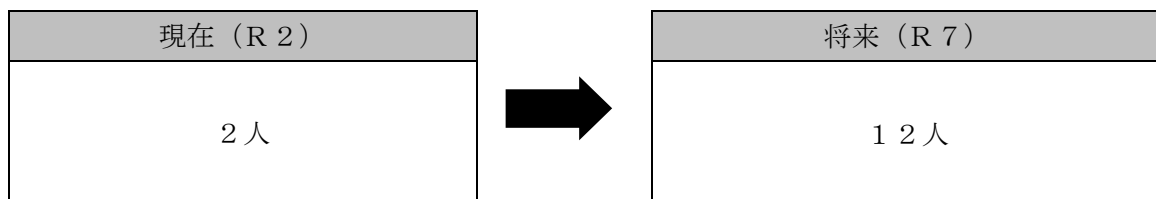


KGI 16 農業後継者の育成

指標の説明	農業後継者の育成
指標の考え方	町内外へ湯梨浜町の農業を宣伝し、特産の東郷二十世紀梨をはじめ、イチゴ、ブドウ、スイカなどの新規就農者の育成を図ります。

【指標の目標値】

新規就農者数の累計数

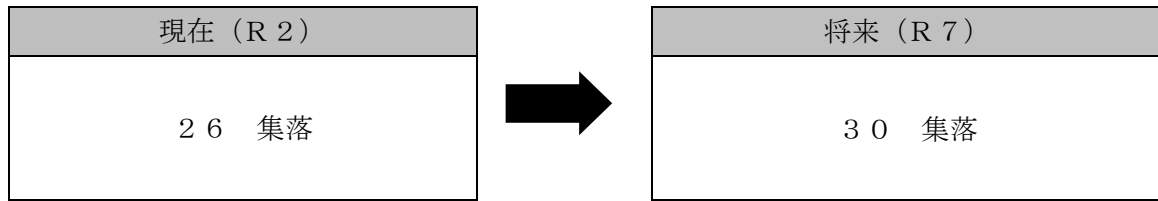


KGI 17 多面的交付金活動の促進

指標の説明	多面的機能支払交付金活動集落の拡大
指標の考え方	農業者の高齢化・担い手不足の現状において、農地と生産基盤施設の維持活動を推進するため、地域の実情にあわせた広域化も含む多面的機能支払交付金活動組織の育成を図ります。

【指標の目標値】

多面的機能支払交付金 活動集落数



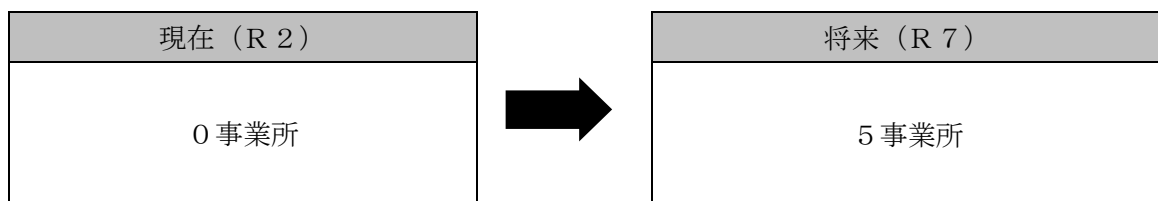
KGI 18

中小企業・小規模企業の事業承継推進

指標の説明	中小企業・小規模企業の事業承継推進
指標の考え方	事業経営者の高齢化や後継者不足の現状から中小・小規模企業を中心に構成する地域経済の持続的発展のため事業者の事業承継を推進します。

【指標の目標値】

事業承継に着手した事業所数



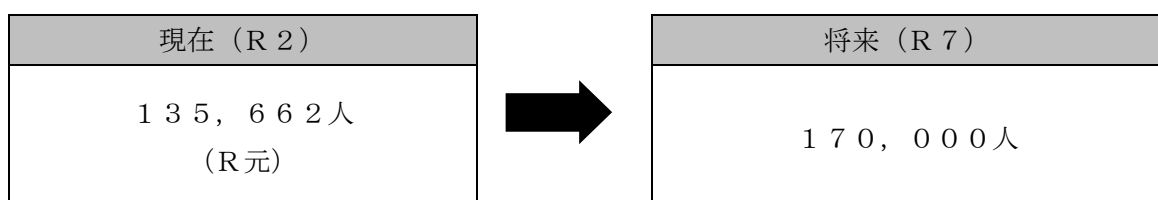
KGI 19

観光客の誘致促進

指標の説明	観光人口（宿泊客数）の増
指標の考え方	国内交流人口が減少する中で、地域の豊かな自然や温泉などの資源、特産物を活用した体験型観光の推進、イベント開催やボランティア活動の支援を通じた観光客の誘致促進を図り、まちの産業基盤である観光業の振興を図ります。

【指標の目標値】

観光人口（宿泊客数）

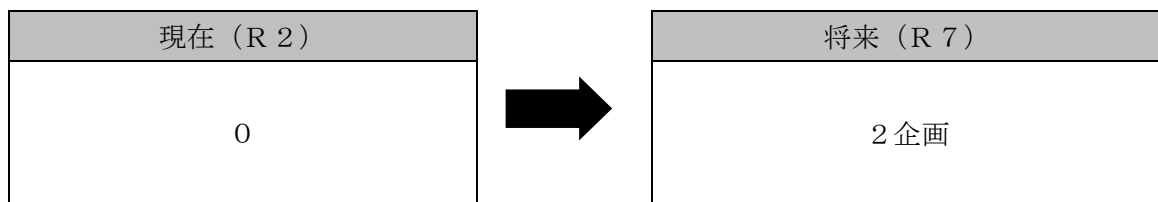


K G I 20**地域資源を活用した観光商品の開発**

指標の説明	地域資源を活用した観光商品の開発
指標の考え方	二十世紀梨、温泉、東郷湖、グラウンド・ゴルフやウオーキングなどの地域資源を活用した新しい観光商品を開発し、交流人口の拡大を図ります。

【指標の目標値】

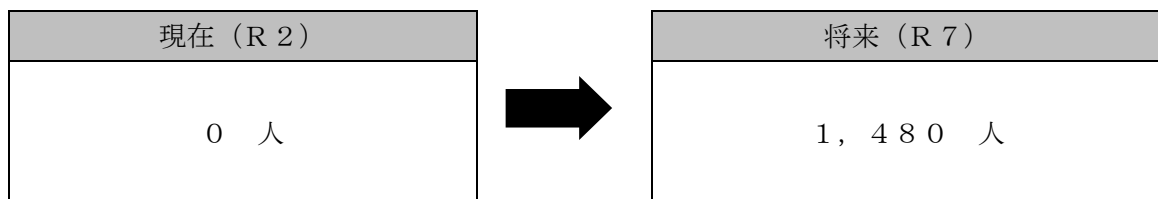
新しく開発した観光商品数

**K G I 21****スポーツを通じたインバウンドの推進**

指標の説明	グラウンド・ゴルフやウオーキングを生かした国際交流推進
指標の考え方	昭和57年に本町（旧泊村）で考案されたグラウンド・ゴルフと、東郷池周辺が全日本ノルディック・ウォーク連盟公認コース第1号に選ばれたウオーキングとを活用し、海外での普及活動などにより競技やコースの認知度を高め、「発祥地」「公認コース第1号」という資源を活かして「グラウンド・ゴルフの聖地」「ウオーキングリゾートの町」としての地位を確立させ、交流人口の増加を図ります。

【指標の目標値】

海外からのイベント参加者数

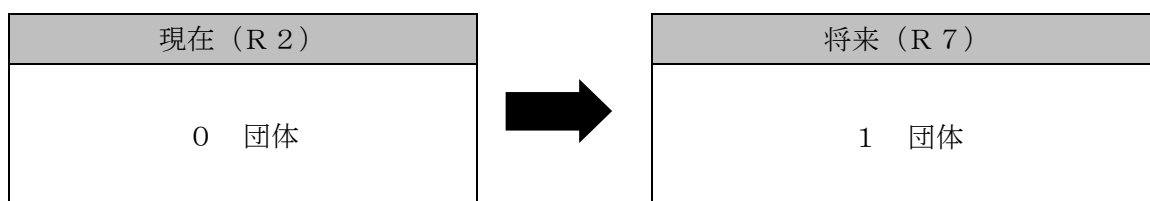


K G I 22**羽衣石城跡及び付城群の国史跡指定と活用の推進**

指標の説明	羽衣石城跡及び付城群の国史跡指定と史跡を活用した地域活性化の推進
指標の考え方	羽衣石城跡及び付城（十万寺・番城）の歴史的な価値を明確にし、令和5年度に国史跡の指定を目指します。さらに、保存・活用・整備等に向けた基本方針を定め、羽衣石城跡を中心に城山部分を望ましい姿で保存・管理するため環境整備を行い、後世に継承していきます。 また、多くの人が羽衣石城跡を見学し、その価値や魅力について理解を深めるように利活用を図るとともに、「まちの宝」という認識を高め、現地ガイドや利活用に関わる運営組織を設置します。

【指標の目標値】

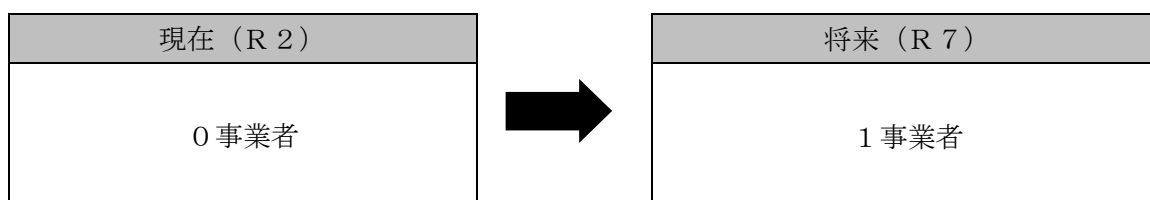
運営組織の設置

**K G I 23****テレワークの導入推進**

指標の説明	テレワークの導入推進
指標の考え方	町内でテレワークの導入を推進していき、新しい生活様式の下、場所や時間にとられない柔軟な働き方を実現します。

【指標の目標値】

テレワークの導入事業者数



基本目標 3 未来を創造する先駆的なまちづくり

KGI 13 航空レーザー測量の活用 (再掲)

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

KGI 14 スマート農業の導入 (再掲)

「基本目標 2 にぎわいと活力あるまちづくり」に記載

KGI 23 テレワークの導入推進 (再掲)

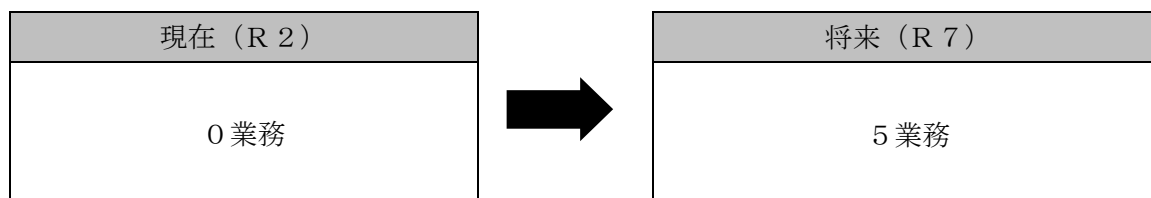
「基本目標 2 にぎわいと活力あるまちづくり」に記載

KGI 24 AI・RPAの導入推進

指標の説明	AI・RPAの導入推進
指標の考え方	本町にAI・RPAを導入し、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスを、持続可能な形で提供する体制を構築します。

【指標の目標値】

AI・RPA導入業務



基本目標 4 共に支え合う町民が主役のまちづくり

KGI 1 交通環境の充実 (再掲)

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

KGI 5 第三子以降出生者数の向上 (再掲)

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

KGI 7 消費者ネットワーク協議会の設置 (再掲)

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

KGI 11 災害に強いまちづくりの推進 (再掲)

「基本目標 1 安全で住みやすいまちづくり」に記載

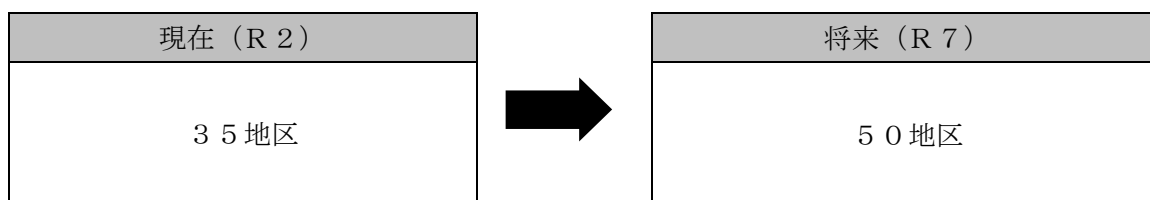
KGI 25 地域での支え合い体制の推進

(1) 支え愛活動支援事業の推進

指標の説明	支え愛活動支援事業の推進
指標の考え方	地域住民が主体となって、地域支え愛マップの作成を通じ、障がいのある人や要介護者等の要配慮者に対する災害時の避難支援等の仕組みづくりや平常時の見守り体制づくりを行うことにより、要配慮者が身近な地域で安全・安心に暮らすための地域を目指します。

【指標の目標値】

支え愛活動支援事業に取り組む地区

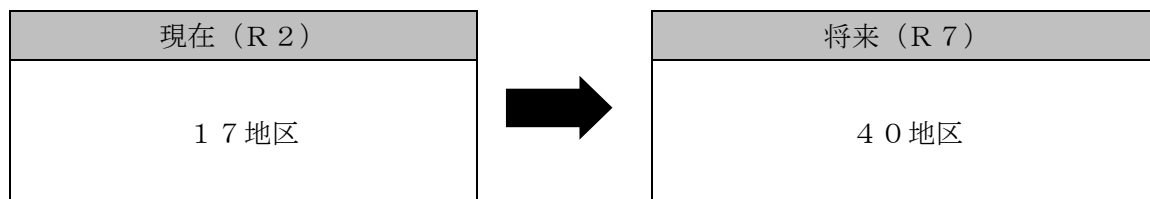


(2) 防災士の育成

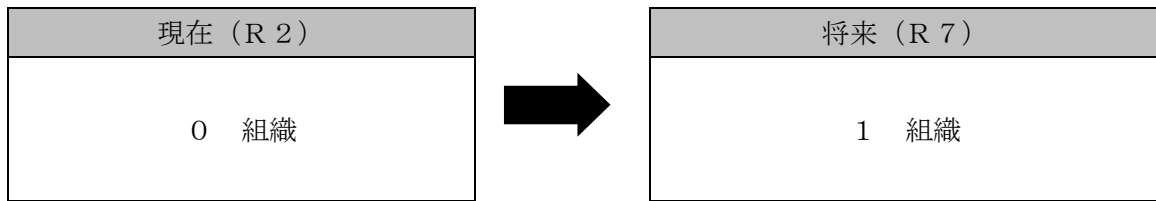
指標の説明	防災士の育成
指標の考え方	県の行う防災士養成研修受講（研修費用）の補助を行います。 資格取得後は、地域防災組織のリーダーとして地域の中で自助・共助の考え方の普及や災害時における共助の取組の指導助言を行うなど、住民が安全・安心に暮らすことができる地域づくりを進めます。

【指標の目標値】

① 防災士がいる地区数



② 地域防災協議会の設置

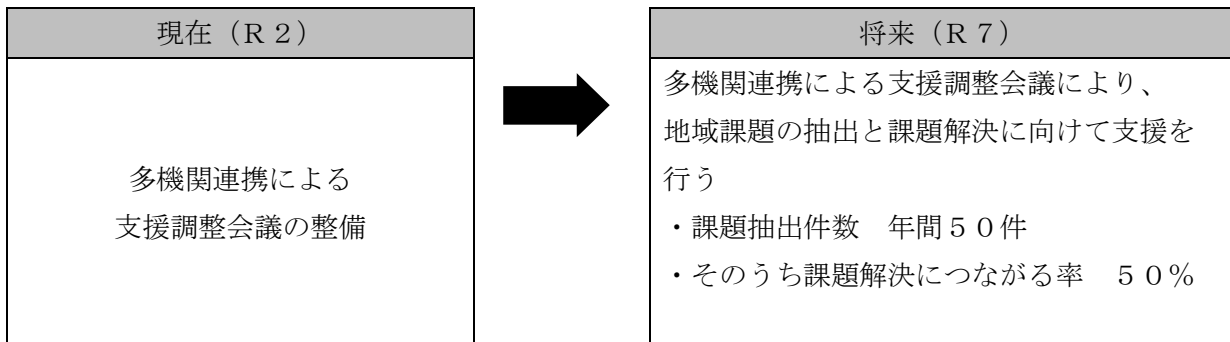


(3) 地域の多様な関係者による支援体制の構築に向けた取組

指標の説明	多機関連携による支援体制の構築
指標の考え方	相談支援（地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保、多機関の協働による包括的支援）、参加支援、地域づくりの3つの機能を一体的に実施し、制度の狭間にある福祉課題等への包括的な支援体制を構築します。

【指標の目標値】

多機関連携による支援体制の構築

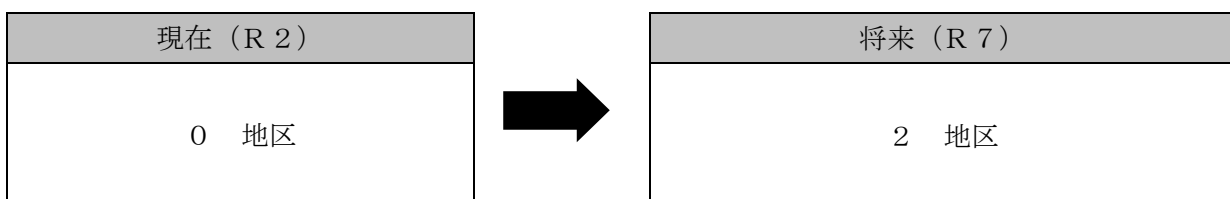


(4) 住み慣れた地域において支え合いを推進する組織づくり

指標の説明	住み慣れた地域において支え合いを推進する組織づくり
指標の考え方	社会参加や交流を通じた日常的なかかわりの中で、見守り、相談、課題の発見ができるよう、地域住民・団体・専門職・地域外の様々な人や団体がつながり、地域の中で協働し支え合う組織づくりを推進します。

【指標の目標値】

住み慣れた地域において支え合いを推進する組織づくり



(5) 住民の主体的な地域づくりの推進

指標の説明	ボランティア活動の推進とNPO*活動の支援
指標の考え方	人と人とのつながりを大切にし、住民が真の豊かさを実感できる地域社会を実現するため、まちづくりのパートナーとして、ボランティア活動の推進とNPO活動の支援を図ります。

【指標の目標値】

① いきいきボランティアの登録団体数

現在 (R2)	将来 (R7)
38 団体	48 団体

② NPO法人の設置数

現在 (R2)	将来 (R7)
0 法人	3 法人

KGI 26 障がい者の就労促進

指標の説明	障がい福祉施設利用者の一般就労への移行
指標の考え方	障がい福祉施設利用者が、就労移行支援や就労継続支援（A型、B型）などのサービスを通じて、一般就労へ移行することを促進します。

【指標の目標値】

障がい者福祉施設利用者の一般就労への移行

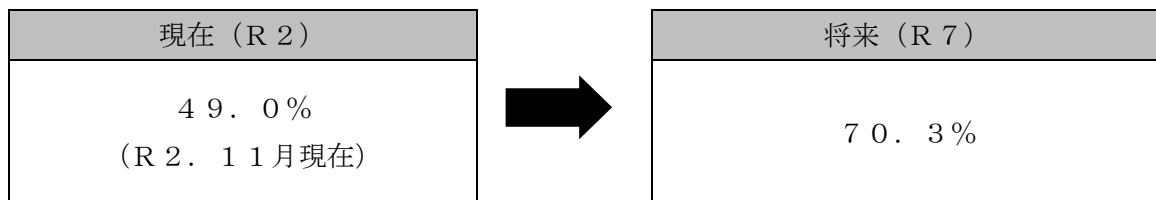
現在 (R2)	将来 (R7)
障がい福祉施設利用から一般就労への移行者 3名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援から一般就労またはA型への移行者 1名 ・ 就労継続支援A型から一般就労への移行者 1名 ・ 就労継続支援B型から一般就労またはA型への移行者 2名 ・ その他（生活介護、自立訓練等）から一般就労またはA型への移行者 3名 ・ 就労定着支援事業利用者 2名

K G I 27 家庭で子育てする環境の整備

指標の説明	家庭で子育てする環境の整備
指標の考え方	こども園に入園させるのではなく、引き続き「家庭で子育てをしたい」という保護者の希望を叶えるため、経済的不安を緩和し、安心な育児環境の整備を進めます。

【指標の目標値】

2歳未満の児童を家庭で子育てする家庭の割合

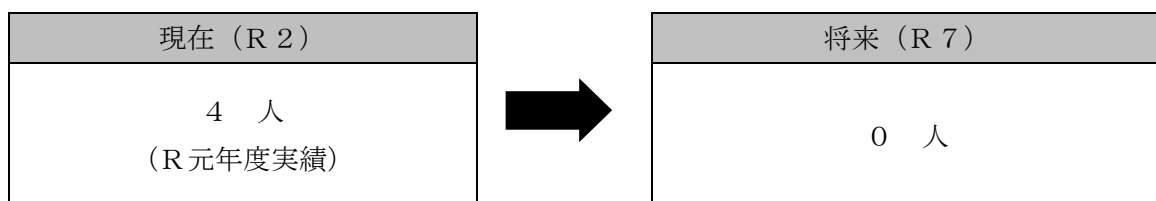


K G I 28 こども園待機児童の解消

指標の説明	こども園待機児童の解消
指標の考え方	保護者の仕事と子育ての両立を図るため、こども園への入園待機児童の解消の環境整備を進めます。

【指標の目標値】

こども園待機児童数



K G I 29 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

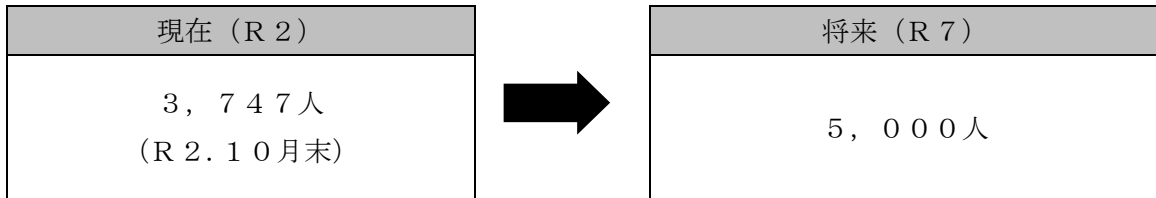
(1) 認知症サポーターの養成

指標の説明	認知症サポーターの養成
指標の考え方	高齢者が安心して住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって暮らし続けるためには、認知症に対する理解を深めることが必要です。認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を

	引き続き推進します。特に、認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業・金融機関等の従業員等をはじめ、人格形成の重要な時期である小・中学生に対するサポーター養成を進めます。
--	---

【指標の目標値】

認知症サポーターの養成人数

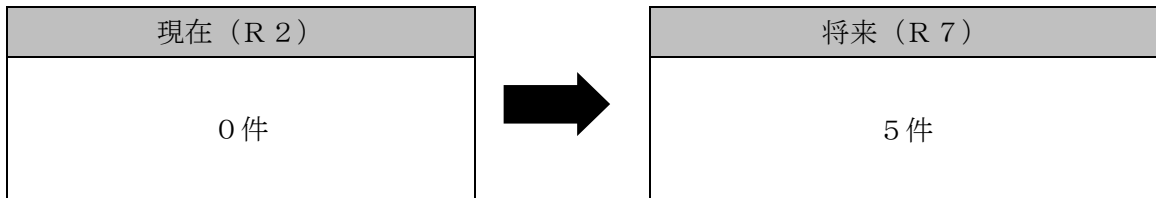


(2) 地域課題の解決

指標の説明	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組：地域ケア会議で抽出した地域課題が解決に至った件数
指標の考え方	介護予防や認知症施策の推進など、高齢者が安心して住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって暮らし続けることができるよう、支え合いの仕組みを推進するため、地域ケア会議等で抽出した地域課題を自助・互助・共助・公助など様々な観点から検討し、解決策へつなげます。

【指標の目標値】

地域課題が解決に至った件数

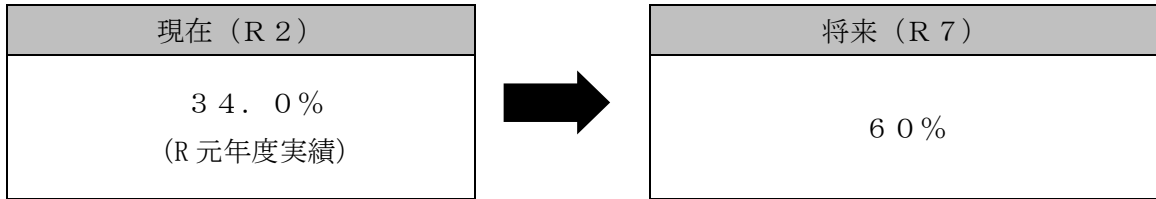


K G I 30 受診率の向上

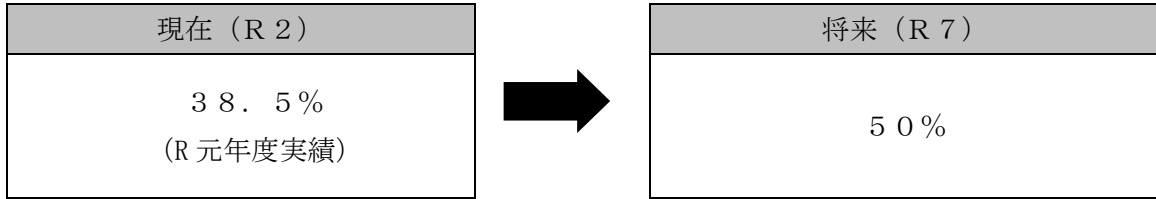
指標の説明	受診率の向上
指標の考え方	健康診査及び各種がん検診の実施体制の充実、適正受診を促進します。 また、検診後の精密検査受診勧奨を行い、異常の早期発見につなげ、町民一人一人の健康維持ができることを目指します。

【指標の目標値】

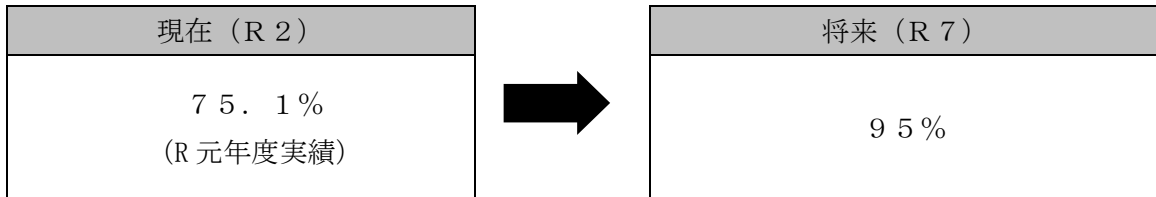
①特定健診受診率



②大腸がん検診受診率



③大腸がん検診精密受診率

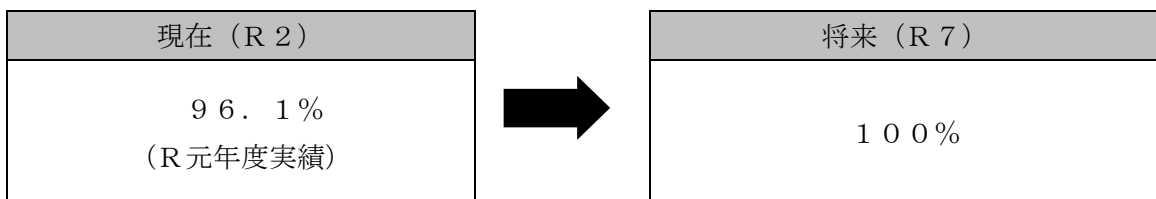


KGI 31 母子保健事業の推進

指標の説明	乳幼児健診・保健指導の充実
指標の考え方	乳幼児健診の実施体制及び指導体制を強化し、受診率を向上させることで、疾病の早期発見と健康増進を図るとともに児童虐待の予防や早期発見など、切れ目のない母子支援のさらなる充実を進めます。

【指標の目標値】

乳幼児健診受診率

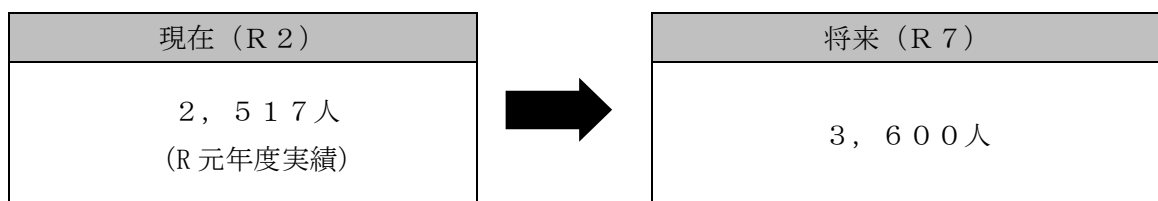


KGI 32**運動量の増加**

指標の説明	健康推進課主催の運動に関する教室、イベント参加者数（町民参加）
指標の考え方	生活習慣病を起因とする疾病による介護率及び死亡率が増加しています。そのため、生活習慣病の改善策の一つとして、継続した運動が必要です。ウォーキングを始めとした教室等を開催することで運動を始めるきっかけとし、運動の習慣化を促進します。

【指標の目標値】

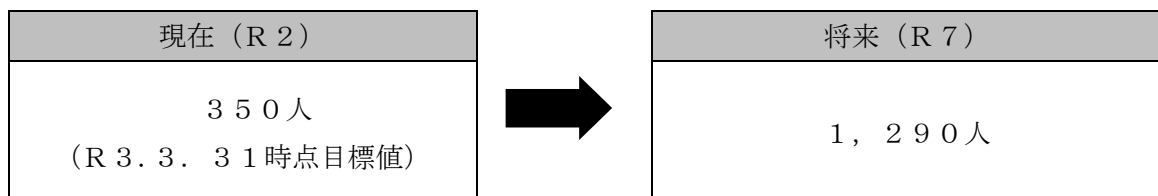
町民のイベント参加者数

**KGI 33****「ゆりはまヘルシークラブ」の参加促進**

指標の説明	ゆりはまヘルシークラブの参加促進
指標の考え方	ウォーキングを運動の中心とし、測定機器を活用して健康状態を把握する「ゆりはまヘルシークラブ」事業を普及させ、自発的に健康増進や健康管理に取り組む人を増やします。

【指標の目標値】

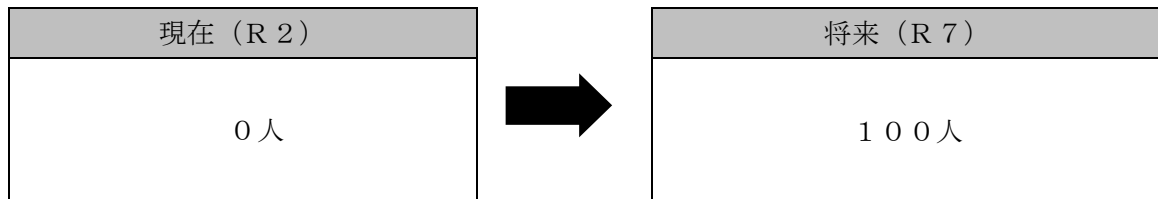
ゆりはまヘルシークラブ加入者数



KGI 34 健康情報伝達ボランティアの養成

指標の説明	健康情報伝達ボランティアの養成
指標の考え方	ゆりはまヘルシーくらぶ参加者の中から、家族や友人など身近な人へ“ロコミ”で健康情報を伝達するボランティア（健幸アンバサダー*）を養成し、地域におけるヘルスリテラシー*の向上を目指します。

【指標の目標値】



基本目標 5 志をもって 共に学び 明日を拓く ひとつづくり

KGI 21 スポーツを通じたインバウンドの推進（再掲）

「基本目標 2 にぎわいと活力あるまちづくり」に記載

KGI 22 羽衣石城跡及び付城群の国史跡指定と活用の推進（再掲）

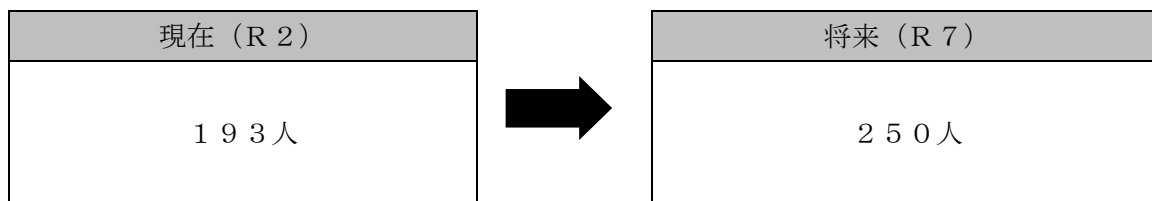
「基本目標 2 にぎわいと活力あるまちづくり」に記載

KGI 35 地域とともにある学校づくりの推進

指標の説明	地域とともにある学校づくりの推進
指標の考え方	学校の教育目標の実現に向け、学校内外の人的・物的資源を効果的に活用し、目指すべき目標の達成に向け、教育活動を横断的、組織的、計画的に行う体制を整えます。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等により、幅広い地域住民や地域の多様な団体等が参画する、町民みんなで将来を担う子どもたちを育む環境整備を推進します。

【指標の目標値】

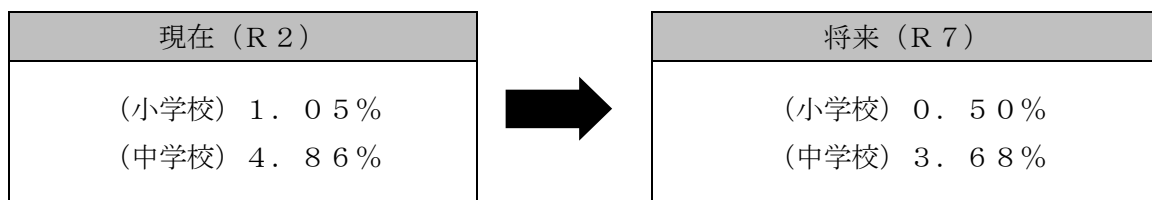
学校教育活動に関わった地域人材等の人数

**K G I 36 不登校に対する対応強化**

指標の説明	不登校に対する対応強化
指標の考え方	子どもたちの抱える「不安」や「悩み」を早期に把握、対応できる体制を整え、不登校の課題の早期発見や早期支援に取り組み、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めます。

【指標の目標値】

不登校児童生徒の出現率

**K G I 37 小中学校の ICT 環境の整備**

指標の説明	大型提示装置・実物投影機の設置（各普通教室1台、特別教室用として6台）
指標の考え方	湯梨浜町立学校 ICT 環境整備計画を踏まえ、学習者用及び教師用コンピュータ、大型提示装置など小中学校の ICT 関連機器を計画的に整備し、学習活動の充実を図ります。

【指標の目標値】

①大型提示装置（プロジェクターを含む）の設置

現在（R2）	将来（R7）
小学校 38.1%	小学校 100%
中学校 100%	中学校 100%

②実物投影機の設置

現在（R2）	将来（R7）
小学校 23.6%	小学校 100%
中学校 55.0%	中学校 100%

KGI 38 ふるさとキャリア教育の推進と文化財の活用

（1）ふるさとキャリア教育の推進

指標の説明	ふるさと「湯梨浜」への誇りと愛着を育む教育の充実
指標の考え方	各教科や総合的な学習の時間において、各校の創意工夫を生かしながら地域の自然や歴史、文化、暮らしなど、地域を題材として実際に「見る・聞く・触れる」ことを重視した体験活動や地域学習を進め、湯梨浜町の魅力が体感できる教育を展開し、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。

【指標の目標値】

住んでいる地域や湯梨浜町が好きと肯定的に回答する児童生徒の割合（アンケート）

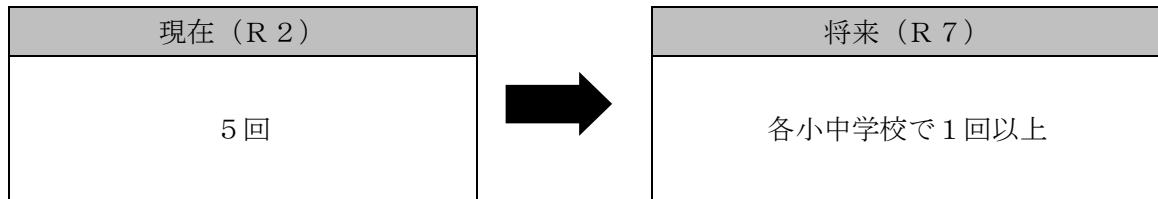
現在（R2）	将来（R7）
87.4%	90.0%

（2）学校教育と連携し、文化財を活用した学習を実施

指標の説明	学校教育と連携し、文化財を活用した学習を実施
指標の考え方	小中学校と連携し、本町の豊富な有形無形の文化財を活用した学習に取り組み、ふるさとを愛する心を育むことにより、その歴史や文化を未来へ継承します。

【指標の目標値】

文化財を活用した授業回数



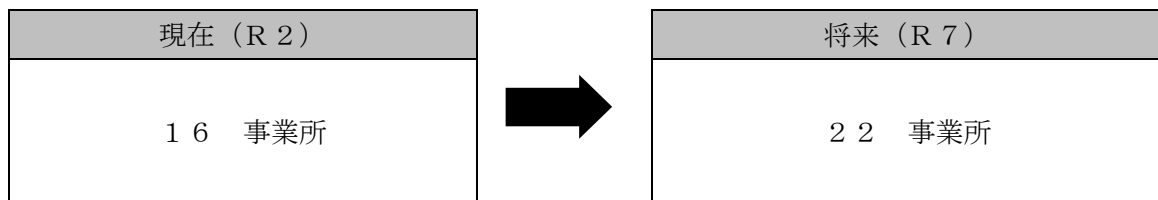
K G I 39 男女共同参画の推進

(1) 職場における男女が共に活躍できる環境整備

指標の説明	鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の推進
指標の考え方	鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の推進を図り、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む町内企業を増やします。

【指標の目標値】

鳥取県男女共同参画推進企業 認定数

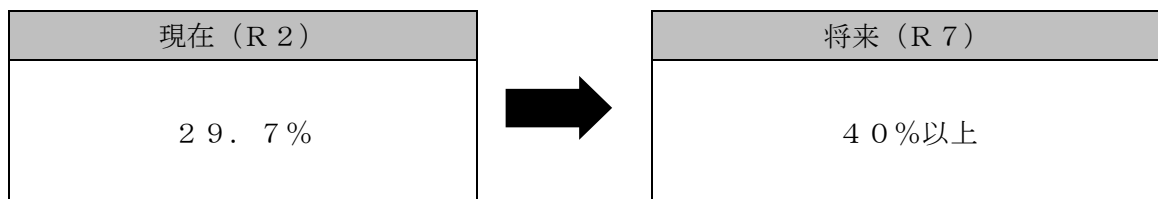


(2) 政策・方針への女性の意見の反映

指標の説明	政策・方針決定の場への女性の参画拡大
指標の考え方	施策決定に男女共同参画の視点を取り込み、多様な意見や新しい発想を反映させるため、審議会、委員会等への女性の参画拡大を推進します。

【指標の目標値】

地方自治法に基づく審議会・委員会などにおける女性の割合

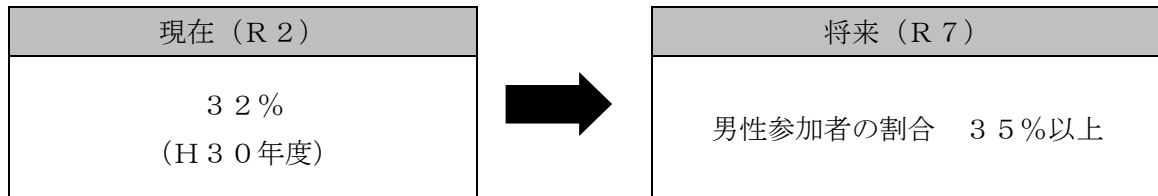


(3) 家庭、地域における男女共同参画意識の向上

指標の説明	男女共同参画講演会の男性参加率の向上
指標の考え方	夫婦や親子、カップルなど男女が共に参加しやすい講演会を企画実施し、男性参加率を向上させることにより、男女が共に理解し合い、家庭・地域・職場・学校などあらゆる場面において性別にとらわれず、活躍する男女共同参画の意識を高めます。

【指標の目標値】

男女共同参画講演会の男性参加率



3. 横断型重点戦略

基本目標を具現化するために、湯梨浜町が有する経営資源を最適に活用し、住民満足度の高い行政運営と費用効果の最大化を両立させるため、分野横断型で重点的に推進する事業群を「横断型重点戦略」として位置付けます。

分野別基本施策に位置付ける各分野の施策の推進だけでは困難な課題の解決や目指すまちづくりの実現に向けて、個々の具体的な施策を分野にとらわれずに抽出し、施策間で連携しながら、全庁を挙げて横断型に取り組んでいくことにより相乗的な効果の創出を図っていき、一層戦略性の高いまちづくりを展開します。

(1) 戦略の内容

戦略名 **新たな日常を支える安心と活力あふれる先進的なまちづくり**

テーマ 「Society5.0の推進」と「ポストコロナのまちづくり」



新型コロナウイルス感染症の世界的流行は生活、経済の抜本的な改革を加速させ、社会や人々の価値観・行動に新たな変容をもたらしました。また今後、企業や個人においては大都市圏から地方への自発的回帰の促進が予測されます。働き方、暮らし方、産業構造など新しい生活様式に対応し、また新しい価値観や多様性を受容できる豊かで持続可能なまちづくりを行います。

①最新テクノロジーの活用

デジタル庁設置など、国の動向も踏まえながら、行政手続のデジタル化を推進し、住民の利便性の向上と行政運営の効率化を進展させます。限られた行政資源を有効活用するために、AIやRPAなどの先端技術を活用することで定型業務の負担軽減を図る一方で、対面対応が必要な住民との相談対応や訪問などきめ細やかな行政サービスの充実をさらに進めます。

また急速なデジタル化により、情報格差が拡大し、社会、教育、経済など様々な場面で課題が深刻化することが懸念されます。情報格差の解消、さらには、情報を十分に活用する力（情報リテラシー）と情報を正しく活用する考え方や態度（情報モラル）の醸成を図ります。

本町の基幹産業である農業は少子高齢化による後継者不足や重労働などの原因による離農により、労働力の確保が重要課題となっており、産業衰退が懸念されます。先端技術を活用したスマート農業を取り入れて、農作業における省力化、安全性の向上を確保し、就農者の確保や高品質生産、栽培技術力の実現を目指します。

さらに、町民の安全安心な暮らしを守り、行政サービスの向上や業務効率化の実現と産業振興を進めていくため、航空レーザーやドローンの防災、治山、森林保全などの多様な分野への活用に取り組めます。

事業名	概要	関係課
AI・RPAの導入推進と行政手続のデジタル化	AI・RPAなどで対応可能な業務を精査し、導入を行い、デジタル化を進めます。会議等の議事録作成業務など各自治体で共通の課題は鳥取県自治体ICT協働化推進協議会で協議し、業務や情報システムの標準化・共同化を行うことで、行政事務の標準化と経費節減を図ります。 また、職員の手作業が中心でオンライン化が進んでいない保育現場において、業務軽減につながるシステム化や新型コロナウイルス感染症拡大など様々な状況に対応できるような情報環境の整備を行います。 さらに、各種手続における押印廃止に向け、公文書のデジタル化を実現します。	全課 (総務課、企画課、子育て支援課等)
基幹システムの標準化	住民記録、税務、介護保険など基幹システムを全国で標準化し、住民、企業等の利便性の向上や制度改正に伴う各種システムのカスタマイズ*費用等の削減、庁内、自治体間ベンダー*との調整事務の廃止など人口減少社会における住民サービスの維持向上や効率的な行政運営を図ります。	総務課、町民課、子育て支援課、健康推進課、総合福祉課、長寿福祉課など
小中学校のICT環境の整備	湯梨浜町立学校ICT環境整備計画及び国の動向を踏まえ、可能な限り早期に国の整備基準の達成を目指すとともに、GIGAスクール構想に対応した超高速情報通信ネットワーク環境の構築及び維持を行います。 また、ICTを効果的に活用した授業を展開することができるよう、小中学校にICT支援員、機器サポート体制を整備するなどこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。	教育総務課、企画課
情報モラルに関する研修機会の提供	青少年育成団体やPTAと連携し、保護者に対し、インターネットやSNS上のルールやマナー、スマートフォンなどの情報機器の安全な利用方法などを学ぶための研修会を開催し、規範意識、人権意識、生活習慣の育成を進めます。	生涯学習・人権推進課、企画課
情報格差(デジタルデバイド)の解消	デジタル化社会に対応できるよう、高齢者等への情報技術習得の機会の提供や情報学習を支援し、年齢や身体的条件等に起因する情報格差(デジタルデバイド)の是正を図ります。	中央公民館、企画課、長寿福祉課、総合福祉課
スマート農業の導入	トラクター等の農業機械に高精度なGPS機能を搭載し、高い生産性と省力化を兼ね備え、経験が浅い農業従事者でも安全で高利益を獲得できる農業経営を実現します。	産業振興課、企画課
航空レーザー測量事業	森林区域の航空レーザー測量を行い、樹高、本数、疎密度などの森林資源情報を取得し、森林の有効利用に資するとともに、精密地形情報を路網計画及び治山計画に活用します。また、浸水想定等に係る急傾斜や勾配の航空レーザーデータを国、県に提供し、国、県からはより精度の高い浸	産業振興課、総務課、建設水道課

	水区域データをフィードバックしてもらうことで、防災、減災対策を進めます。 さらに、航空レーザーの成果データを都市計画図に活用することで、精度の高い都市計画図を得るとともに都市計画図に係る事業費の縮減を行います。	
ドローンを活用した地域振興	河川や橋梁、道路などのインフラ・設備点検や災害発生時の被災状況、観光PRのための空撮、有害鳥獣の追い立てなど、建設、防災、観光、農業分野などへのドローンの活用を図ります。	建設水道課、企画課、総務課、産業振興課、生涯学習・人権推進課、町民課、子育て支援課、教育総務課、みらい創造室など

②新しい生活様式の実践と関係人口の創出

新型コロナウイルス拡大を契機として、これまで当たり前のことと認識し、社会活動の基盤と捉えていた常識が激変し、新しい生活様式、新しい価値観が芽生えています。あらゆる場面において「ソーシャルディスタンス（社会的距離）」の確保が定着し、新型コロナウイルス収束後も仕事、産業、人々の意識など社会の在り方が集中型から分散型に転換してくると予測されます。

コロナ禍では大都市圏への人口集中のリスクが顕在化し、密集への回避意識の定着とともに、仕事等のオンライン化の普及により、大都市での居住の必要性は低くなり、働き方や暮らし方の重心が大都市から地方へ移っています。

コロナ禍を通して醸成された価値観の変化を好機ととらえ、ポストコロナに向けて、新しい生活様式や価値観に対応し、多様性を受容し、心豊かに生活できるまちづくりをさらに進めます。

事業名	概要	関係課
テレワークの導入推進	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態を導入します。 移住定住施策の中でテレワーク可能な町をPRし、仕事の幅の拡大と更なる移住者の増加につなげます。 さらにテレワークを導入することで、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進し、多様なライフステージやライフスタイルの人が能力を発揮できるような社会の実現を進めます。 また新型コロナウイルス拡大時などの非常事態時において業務継続を可能にし、部分勤務(時短) など新しい多様な働き方にも対応するため、町役場へのテレワークの導入を検討します。	産業振興課、企画課、みらい創造室、総務課
ワーケーションの推進	旧東郷中跡地、さくら工芸品工房3階共用会議室などの公共資産等を活用して、企業誘致を進め、温泉などの豊かな自然資源、子育てにも最適な環境などの本町の強みを生かしたワーケーションの推進を行います。 移住定住施策との連携や移住コーディネーター等による移	企画課、産業振興課、みらい創造室、総務課

	<p>住後の丁寧なフォローを行います。</p> <p>企業にとっては生産性の向上やBCP*対策、従業員にとっては健康で精神的に豊かな生活の獲得、本町にとっては地方創生に寄与するという「三方よし」を目指します。</p>	
関係人口創出事業	<p>町内の関係人口受皿の掘起し、整理、リスト化を行い、都市部での関係人口PRを行い、都市部住民の実際の来町と地域住民との交流を支援します。</p> <p>関係人口の受け皿として、県外からのボランティア活動の従事者を募り、本町を体験し、住民と協働作業を行っていただく「ゆりはま体験ボランティア」や二十世紀梨の袋掛けや収穫作業などを盛り込んだ農作業体験ツアーを企画運営し、関係人口の増加と住民との交流促進を図り、将来的には移住定住へつなげます。</p>	<p>みらい創造室、企画課、産業振興課</p>
移住定住・仕事連携事業	<p>移住促進業務の中で設置している移住コーディネーターが、仕事、就職に関して関係機関と連携をとり、移住相談者に対して町産業振興課（起業、就農など）、県立ハローワーク、公共職業安定所などの仕事関連の相談窓口へ円滑につながる体制を構築します。</p> <p>また、東京23区在住者又は勤務者が町内に移住し、県の指定する企業の求人に応募し、就業又は起業支援金の交付を受けた場合に移住支援金を交付し、東京圏からの定住移住を誘引します。</p>	<p>みらい創造室、産業振興課、企画課</p>

戦略名 人と自然が共生するユニバーサルデザインのまちづくり

テーマ 「SDGsの推進」



水、大気、土壌などの環境やそれらから生み出される生産物等から人間の生活は成り立っています。自然環境の破壊が進むと社会や経済も脅かされ、自然を保全することは社会基盤を固め、経済発展を持続可能なものにしていくことにつながります。

地球環境はあらゆる生命や暮らしの基盤であり、気候変動、資源枯渇、環境汚染などを防ぐ自

然環境の保全の取組の様々な分野でSDGs（持続可能な開発目標）と密接な関わりがあります。

美しい自然環境や豊かな生物多様性を次世代に引き継ぐために、地域住民、各種団体、NPOなどと協働しながら、自然共生社会を構築します。

またSDGsでは、「ジェンダー*の平等達成」が目標の一つとして掲げられています。すべての町民が持っている能力を発揮できるよう、社会的・内面的な阻害要因を取り除き、みんなが心豊かに暮らしやすいユニバーサルデザイン*のまちづくりを進めます。

①地域資源を活かした協働によるまちづくり

本町のシンボルである東郷池とその周辺の地域資源を活用しながら、本町伝承の「羽衣天女伝説」をモチーフに観光を始めとした産業振興を図るとともに、移住者や観光客はもちろん、そこに住む住民が四季の移ろいを感じ、心豊かにゆったりと「スローライフ」を楽しめるような美しい自然環境を基軸としたまちを住民と一緒に共創していくことで、持続可能な地域社会を目指します。

事業名	概要	関係課
東郷湖・未来創造会議	町民、行政、関係機関が連携したプロジェクトにより、東郷池周辺の地域資源を活用した持続可能で将来性の高い地域発展に資する事業に取り組みます。「天女舞う花と緑のまち湯梨浜」や「天女に出会える観光まちづくり」などの基本理念のもと、天女をシンボルとした町民との協働による魅力あるまちづくりを推進します。	企画課、産業振興課、みらい創造室、健康推進課、町民課、建設水道課、生涯学習・人権推進課、農業委員会
天女のふる里づくり事業	東郷湖・未来創造会議で集約した事業を継続的に展開し、天女伝説をはじめとする地域資源を活用した特色あるまちづくりを行い、新産業の創出や交流人口の増加など地域経済の活性化を図ります。	企画課、産業振興課、生涯学習・人権推進課

②自然環境の保全と美しい景観の維持形成

良好な自然環境を形成する海、山、池を骨格的な環境資源として保全し、環境と共生したうるおいのある生活圏の創造に向けて、自然環境に対する住民や事業者の意識高揚を図るとともに、住民が主体となった環境保全活動に関する支援を行います。

東郷池を重点地区と位置づけ、環境問題に主体的に取り組むことができる人材を育成し、環境に配慮した行動の実践を促すため、住民が自然とふれあえる機会の提供など環境教育・環境学習の充実を図ります。また松くい虫被害や放置竹林への対策を講じます。

本町が誇る美しく風格ある景観を守り、適正な開発行為を促進することで安全で快適なまちづくりを進め、町民共有の財産として後世に継承します。

事業名	概要	関係課
自然とふれあい空間の保全と創造	環境ボランティア団体への支援、衛生環境等の学習の機会と場の提供、「湯梨浜町ふるさとを守る環境美化条例」の周知徹底に取り組みます。	町民課 企画課 産業振興課

東郷池の水質浄化	県や関係機関、ボランティア団体と連携を図りながら、「東郷池水質管理計画」に基づき、水質の浄化と環境整備に努めます。	町民課 企画課 産業振興課
環境教育・環境学習の推進及び情報の整備・活用	鳥取県衛生環境研究所との連携による東郷池でのセキショウモの移植による自然環境保護やこどもエコクラブ活動を通じて実践に基づいた環境教育を推進し、自然環境の保全に関する正しい理解や知識の普及・啓発を図ります。また自然環境に関する情報の整備や活用に努めます。	町民課 企画課 産業振興課
貴重な自然環境の保全	松くい虫被害をうけている松林について、松くい虫に耐性のある松や広葉樹を中心とした樹種転換等を積極的に推進しながら、自然環境の保全に努めるとともに、有害鳥獣により作物等が荒らされる被害も増えていることから、有害鳥獣対策の推進を図ります。 また、東郷池周辺の眺望地や史跡名勝周辺に位置する竹林を伐採し、景観を整えるとともに森林機能の維持を図ります。	町民課 企画課 産業振興課
東郷湖・未来創造会議	「①地域資源を活かした協働によるまちづくり」で掲載	
景観計画の着実な推進	町民がゆとりと愛着を感じられる美しく魅力的なまちづくりを推進するため、「湯梨浜町景観条例」及び「湯梨浜町景観計画」に基づき、町民、事業者、行政が協働し、景観保全に取り組みます。	企画課、建設水道課

③男女が共に活躍できるまちづくり

家庭・地域・職場などにおいて、男性を優位とする意識、性別による役割分担や慣習などはまだ根強く残っています。女性の社会進出が進む一方で、女性の負担が大きくなっているなど、解決すべき課題が多い状況で、実効的な取組が求められています。

社会通念や固定的性別役割分担などに阻まれることなく、女性が自ら希望する生き方を選択し、あらゆる分野にいきいきと参画できるよう、意識変革やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、女性活躍における阻害要因の除去に取り組みます。

地域・社会活動においても、女性の参画をあらゆる分野で進め、多様な人材の能力と様々な視点を取り入れ、老若男女問わず誰もが伸び伸びと活躍するダイバーシティ*のまちづくりをさらに推進します。

事業名	概要	関係課
職場における男女が共に活躍できる環境整備	男性も女性も自らのライフスタイル、ライフステージにおいて、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などをバランスよく、充実を図っていくことができるように、企業・事業所が進める多様で柔軟な働き方や労働環境の整備を支援します。	企画課、産業振興課、総務課

	<p>【企画課】</p> <p>○男女共同参画環境づくり奨励事業 仕事と家庭の両立支援及び男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を支援します。</p> <p>○鳥取県男女共同参画推進企業認定数の向上 鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の推進を図り、男女が共に働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を増やします。</p> <p>【企画課、産業振興課】</p> <p>○事業所・企業向け研修の充実 様々な助成制度等に関する情報提供や事業者向けの研修など、企業経営者や労務管理担当者などを対象に継続的に啓発活動を実施し、誰もが働きやすい職場づくりの一層の推進を行います。中小企業、小規模企業者の多い町内事業所において、職場環境の改善に向けて啓発を進めます。</p> <p>【総務課】</p> <p>○育児休業を取得しやすい町役場の環境整備 育児休業を取得しやすい環境整備を進めるため、職場のイクボス宣言による役場職員の意識改革や時間外勤務の削減など業務改善を進めます。</p>	
<p>家庭、地域での男女共同参画の意識向上</p>	<p>男女共同参画社会の実現のため、家庭、地域などあらゆる場において、性別役割分担意識にとらわれない意識改革を継続して取り組み、多様性を認め、誰もが自分らしく生きられる地域づくりの確立を進めます。</p> <p>【企画課】</p> <p>○「ゆりはま家族の日」「ゆりはま家族の週間」の普及啓発 家庭における役割分担を見直す機会と家族の絆を深めるため、「ゆりはま家族の日」「ゆりはま家族の週間」の普及を図ります。</p> <p>【企画課、生涯学習・人権推進課】</p> <p>○男女共同参画推進研修の充実 地域において、人権尊重を根底に固定的性別役割分担などの意識解消、ワーク・ライフ・バランスの浸透を進めるため、男女共同参画推進研修会の充実を図り、すべての町民が職場、地域などあらゆる場面において性別にとらわれることなく、いきいきと豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を進めます。</p> <p>【全課】</p> <p>○審議会等への女性参画率の向上 政策・方針決定への女性の参画を促進するため、審議会等への女性委員の登用拡大を進め、女性ならではの視点と意見を生かした行政の推進を図ります。</p>	<p>全課</p>

戦略名 共につながり 生きていく「支縁社会」の形成

テーマ 「地域共生社会の確立と進展」と「包括的な支援体制の構築」



社会構造、家族機能の変化で個人や世帯が抱える問題は複雑多岐となってきました。

「8050問題」*や貧困の連鎖、虐待やDVなどの新たな福祉課題に的確に対応するために、地域住民による支え合いと公的な福祉サービスが連動し、属性を超えた相談窓口の設置など、地域を丸ごと支える包括的な支援体制の構築と切れ目のない支援を行っていき、地域住民が支え合い、つながり、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指します。

また、激甚化する自然災害はもちろん、新型コロナウイルス感染症の流行など想定外の事態も発生しています。町民の命と暮らしを守るため、「自助」「共助」「公助」の連携と住民同士の絆を強化していき、誰一人取り残さないまちづくりを進めます。

①世代や分野を超えた複合的課題への対応

近年、高齢者、障がい者、児童などの福祉各制度や教育、経済などの複数分野にまたがり、親や子という属性を超えた困難性の高い福祉課題が浮上しています。世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケースや制度の狭間にあるケース、自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立しているケースなどを確実に支援につなげるように関係課と連携の上、横断的な施策の推進を行います。同時に、社会福祉協議会や児童相談所など関係各機関が協働して課題を解決するような体制づくりを行います。

また、地域において住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる環境整備を支援し、地域の中で共に支え合う「支縁社会」を推進します。さらに町、関係各機関、住民が点として、個々に活動するのではなく、線として連携し、面として課題に対応する体制の確立を進めます。

事業名	概要	関係課
子どもの貧困対策とひとり親家庭の支援	子どもの貧困対策推進計画策定に向けて検討を進め、横断的に推進するための体制を構築します。子どもの生活の安定及び虐待防止、教育の支援、居場所づくり、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援を行います。	総合福祉課、子育て支援課、教育総務課、生涯学習・人権推進課

	<p>また、ひとり親家庭が安心して子育てを行いながら、就業や職業訓練を受けることができるよう、子育てサービスや生活面の支援の充実を図ります。</p> <p>以下の関連事業を展開し、必要に応じて見直しを行いながら、支援を必要とする人が必ずサービスを受けることができるように、総合的な施策の推進を行います。</p> <p>【総合福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護制度による教育扶助費の支給 ○地域共生包括的支援体制構築事業 ○児童扶養手当支給事務 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の充実、児童虐待への的確な対応 ○こども園・保育園特別保育事業 ○放課後児童クラブ事業 <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学援助費支給事業 ○給付型奨学金事業 ○高等学校等通学費助成事業 <p>【生涯学習・人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室推進事業 	
<p>地域共生包括的支援体制構築事業</p>	<p>高齢・障がい・子ども・生活困窮などの既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制を構築するため、以下の事業を展開します。</p> <p>属性や世代を問わず、断らない相談支援を実施し、アウトリーチ*も取り入れながら継続的な伴走型支援を実施します。</p> <p>【総合福祉課】</p> <p>制度ごとの相談機関の総合的コーディネート等を行う相談支援包括化支援員を配置し、チームとして包括的・総合的な支援体制を構築します。</p> <p>【長寿福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議 <p>介護予防のみならず、生活支援等の観点から、地域の高齢者等の多様なニーズに対し、最も効果的なサービス（保健、医療、福祉等の各種サービス、インフォーマルサービス*含む）を総合的に調整及び推進し、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、課題の把握から政策形成へとつなげます。</p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センター事業 <p>妊娠・出産・子育てなどの悩みに対して相談・支援を行</p>	<p>総合福祉課、長寿福祉課、子育て支援課、教育総務課、生涯学習・人権推進課</p>

	<p>い、個々のニーズに応じたサービスを提案することにより、少しでも悩み解決につながるように関係機関と連携しながら支援を実施します。</p> <p>【教育総務課】</p> <p>○スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>児童生徒の多様な問題の改善のため、スクールソーシャルワーカーを配置し家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや関係機関との調整を行い、問題を抱える児童生徒への支援を行います。</p> <p>【生涯学習・人権推進課】</p> <p>○家庭・地域教育推進事業</p> <p>家庭教育の重要性の啓発として、PTAを対象とした家庭教育講座の開催や、「ぬくもり伝える10秒の愛」などの啓発活動を行い、放課後こども教室などの活動を通して地域との連携による支援を図ります。</p>	
消費者見守りネットワーク協議会設置事業	消費者見守りネットワーク協議会を設置し、消費生活相談に関する情報を地域の見守りを行う構成員である福祉関係者、民生委員等の間で共有し、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図ります。	産業振興課、長寿福祉課、総合福祉課

②「福祉」「医療」「介護」「保健」の連携

国民健康保険において、被保険者は減少している一方、高度で高額な医療受診者の増などにより医療費は増加傾向にあります。第3次計画においても、重点課題として健診率の向上、運動量の増加促進に取り組んできましたが、思うような成果に結びつきませんでした。また高齢化の進行に伴って、認知症や寝たきり状態など、機能障害を有する高齢者も増加しています。

多様な主体の連携により、健康に対して無関心層はもちろん、若年層から中高年層、高齢者までの幅広い町民が生涯にわたって、自ら楽しんで健康づくりに取り組み、疾病の重症化を予防する施策を進めていきます。

人口減少と高齢化が同時進行している状況において、福祉・医療・介護・保健の一体的な基盤づくりを推進し、健康寿命の延伸と生きがいにあふれた長寿社会を築きます。

事業名	概要	関係課
SIB*を活用した飛び地型自治体連携事業	<p>民間からの資金調達やノウハウによって課題解決を図るSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）手法を活用しながら、広域の複数自治体及びサービス事業者、中間支援組織が連携して事業展開し、健康寿命の延伸と将来的な医療費の抑制に取り組めます。</p> <p>住民への健康づくり推進のためにスポーツを楽しんだり、指導したりする人を「健幸アンバサダー」とし、住民への伝道師としての役割を担っていただき、住民の健康意識向上に寄与します。</p>	健康推進課 長寿福祉課、 生涯学習・人権推進課

<p>脱フレイル*大作戦（高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業）</p>	<p>高齢者ができる限り在宅で自立したその人らしい生活を送れるよう、要支援・要介護状態になる可能性の高い軽度認知障害（MCI）やフレイル傾向の高齢者を早期に発見し、予防するため、物忘れ相談プログラムを導入し、対象者の判定や分析を行います。</p> <p>また、これまで行ってきた各種事業や新たに取り組む事業など、高齢者の状態に応じて事業を体系化することで、認知症予防及びフレイル予防を図ります。</p>	<p>長寿福祉課、健康推進課</p>
---	---	--------------------

③公共交通と共助交通の連携

自家用車以外の代替交通手段が乏しいため、高齢になっても運転を続けているドライバーが増え、重大な交通事故が社会問題になっています。また、高齢者の単身世帯も増えているため、送迎を頼める家族がいない人も多く、移動手段の喪失は買い物や通院などの日常生活の維持や社会参加の減少にもつながり、要介護リスクや認知症のリスクの高まりも懸念されます。

公共交通の維持に努めるとともに、公共交通空白地等に対する移動手段の確保に向けた取組を進め、持続可能な生活交通の充実を図ります。

事業名	概要	関係課
<p>交通困難者への対策</p>	<p>高齢者や障がいのある方、移住者など交通困難者の移動手段を確保するための支援を行っていくとともに、公共交通機関の安定維持に努めます。</p> <p>【長寿福祉課、総合福祉課】</p> <p>○重度障がい者等タクシー料金助成事業 重度障がい者、難病患者及び高齢者がタクシーを利用する場合の料金の一部を助成し、日常生活の利便性の向上と社会参加の拡大を図ります。</p> <p>【長寿福祉課】</p> <p>○移動支援事業（買い物バス補助） 一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯、軽度の障がいがあり家族送迎が困難な方を対象に町社会福祉協議会が実施している「のりあいバス運行事業」に対し、その経費の一部を助成します。</p> <p>【企画課】</p> <p>○高齢者定期券購入費用助成事業 高齢者定期券の購入者に対し、費用の一部を助成することにより、高齢者の外出を支援するとともに、運転免許証の自主返納及び公共交通機関の利用を促進します。</p> <p>○生活バス路線補助 町内の補助対象路線を運行しているバス事業者に対し、当該路線で発生した赤字を補てんするために補助金を交付します。</p>	<p>長寿福祉課、総合福祉課、企画課</p>

	<p>○移住者運転免許証取得等支援事業 県外からの移住者が自動車運転免許証を取得するための費用及びペーパードライバー講習を受講するための費用を一部助成します。</p>	
共助交通支援事業	<p>公共交通を補完する共助交通の体制づくりを検討している、誰もが住み慣れた土地で暮らし続けることができる「支え愛のまち」を目指します。</p> <p>【企画課】</p> <p>○共助交通支援事業 路線バスなどが運行していない地域や、既存バス停から離れている地域といった「公共交通空白地」において、その地域の実情や特性に応じた運行サービスの導入に関する支援を行います。</p> <p>【長寿福祉課】</p> <p>○生活支援体制整備事業 高齢者に対する多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行います。</p> <p>○移動支援事業（買い物バス補助） 「交通困難者への対策」に記述</p> <p>○重度障がい者等タクシー料金助成事業 「交通困難者への対策」に記述</p> <p>【総合福祉課】</p> <p>○有償運送運営協議会 道路運送法の規定に基づき、福祉又は過疎地有償運送の必要性及びこれらを行う場合における旅客から收受する対価その他自家用有償旅客運送の適正な運営に係る事案について協議します。</p>	企画課、長寿福祉課、総合福祉課

④災害に強いまちづくりの推進

地震、津波、風水害などの自然災害、感染症の蔓延など緊急時・非常時にも機能不全に陥ることなく、しなやかに対応し、安全・安心を実感できる強いまちの実現を進めます。

激甚化・頻発化する自然災害にも迅速かつ的確に対応するとともに、災害がもたらす被害を最小限に抑えるため、治山治水対策を進め、町民の命と暮らしを守ります。

また、町民の防災意識の向上と誰一人取り残すことがない地域防災力の強化をさらに進めていき、自助・共助・公助の連携を図りながら、災害を克服します。

事業名	概要	関係課
災害対応能力の向上	激甚化する災害にも町民の命と暮らしを守るため、避難所機能や情報集約発信体制の強化、行政機能の確保など災害時の即応体制を充実・強化します。	全課（総務課、総合福祉課、健康推進課など）

	<p>【総務課ほか関係課】</p> <p>○避難所機能の強化</p> <p>災害時に障がい者、高齢者、乳幼児などの要支援者を含む、すべての人が安全・安心に避難することができるよう、避難所の環境整備をさらに充実していきます。</p> <p>また、福祉部局と連携を取りながら、福祉避難所の確保を進めます。</p> <p>【総務課】</p> <p>○防災士による防災力の向上</p> <p>各区、自主防災組織に防災士取得を促進し、地域防災リーダーとして指導、助言などの活動を行い、地域の防災力を高めます。</p> <p>○「湯梨浜町業務継続計画（BCP）」の有効的実行</p> <p>自然災害、感染症流行などあらゆる緊急事態が発生した場合に、「湯梨浜町業務継続計画」を実行し、町民の生命、財産を保護し、必要な行政サービスを維持します。また一層の実効性を高めるため、状況に応じて継続的改善を行います。</p> <p>【総務課、健康推進課ほか施設管理担当課】</p> <p>○複合災害への体制確立</p> <p>感染症拡大時の自然災害発生など、複合災害に対応するために、体制の強化を進めます。</p> <p>避難所の密を避けるため、分散避難への啓発と避難所数の確保と旅館等の活用を検討します。感染症拡大防止のため、指定避難所の空調設備、停電対策、換気設備などの整備を進めます。</p> <p>また、避難所運営マニュアルに基づき、定期的に訓練を実施するとともに、継続的改善を行います。</p>	
<p>自助・共助・公助の有機的連携</p>	<p>災害による被害の抑止と低減のため、「自助」「共助」「公助」の有機的な連携を推進し、防災力の向上を図ります。</p> <p>○「自助」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の命を自分で守るため、町民一人一人が適切な避難行動を行うための正しい知識を持ち、平常時からの備えを行うといった防災活動の自主的で積極的な参加をさらに促進していきます。町民の防災意識の高揚、防災知識の普及啓発のため、防災特別対策官を配置します。防災研修未実施の区については、他課の事業と共催するなど、全町民が災害から自らの命を守る意識を定着させ、防災力の底上げを図ります。 ・木造住宅の耐震診断や耐震改修、危険性の高いブロック塀の撤去、改修に係る費用を助成し、地震による住 	<p>総務課、建設水道課、総合福祉課</p>

	<p>宅・建築物倒壊の被害から町民の生命、身体、財産を保護します。</p> <p>○「共助」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民は地域で守るため、全集落における自主防災組織の組織化と災害時に有効に機能する防災体制の強化を進め、防災特別対策官による出前講座により、集落単位で組織される自主防災組織の設立を推進します。また自主防災組織が有事に機能するよう、地区防災計画の策定を推進するとともに、防災士の養成と自主防災組織への位置付けを進めます。 ・地域住民が主体となって、地域支え愛マップの作成を通じ、障がい者や要介護者などの要支援者に対する災害時の避難支援などの仕組みづくりや平常時の見守り体制づくりなどを行うことにより、要支援者が身近な地域で安全安心に暮らすための地域づくりを推進します。マップ作成には自主防災組織とも連携しながら、誰一人取り残すことがないように、地域の防災体制の強化を進めます。 <p>○「公助」</p> <p>大規模災害に備え、高齢者等に配慮した早目の避難に向けた防災体制を図ります。災害による被害を低減させるため、東郷池周辺、河川、山地などの土砂・地盤災害対策を推進します。鳥取県とも連携しながら、松崎地区内の内水浸水対策、危険度の高い石脇川、園川の治水対策や藤津地区など急傾斜地の崩壊対策を進めます。</p>	
--	--	--

(注釈)

ワーケーション：

「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地などの好環境で休暇を取りながらテレワークを行う労働形態。

インバウンド：

主に日本の観光業界において「外国人の訪日旅行」あるいは「訪日外国人観光客」の意味で用いられる語。

テレワーク：

職場に通勤しなくても、情報通信技術を活用し、遠隔で働くことができる働き方。

AI：

人工知能。

RPA：

「Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)」の略。主にパソコンなどを用いて人力で行っていた作業をソフトウェア(コンピュータ・プログラム)に組み込まれたロボットが代行し、自動化すること。

地域包括ケアシステム：

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域がサポートし合う社会システムのこと。

I C T：

英訳は Information and Communication Technology。情報技術を活用して様々な人やモノ(物)をつなげていくこと。

ふるさと教育：

鳥取県は「地域資源（人・自然・文化・産業等、地域の価値を創造するものの総称）を通して故郷に誇りと愛着を持たせることで、帰属意識と自らのアイデンティティ（主体性、自己同一性）を創りあげていく教育活動」と定義している。

キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。また、単に社会的・職業的自立だけでなく、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育。

I・J・Uターン：

Iターンとは、生まれ育った場所以外に転居、就職すること。Jターンとは、地方で生まれ育った人が都市部で働き、その後また故郷とは違った別の地方に移住して働くこと。Uターンとは、地方で生まれ育った人が都市部で勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことをいう。

S N S：

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。インターネット上で人と人とのつながりや交流を楽しむコミュニティ型の会員制サービス。

アダプトプログラム：

アダプト (adopt) は、英語で養子にするという意味。道路や河川等の公共の場所を養子に見立て、住民や企業等が里親となって、美しい生活環境や快適な空間をつくるシステムのこと。

N P O：

様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。広義では非営利団体のことを指す。

健幸アンバサダー：

ここでは「健康」と「幸福」を掛け合わせて、「健幸」という表記としている。アンバサダーとは英語で「大使」を指し、公式、非公式問わずブランド、商品、イベントなどを無償で宣伝広告する人を指す。健康に関する正しい情報を身近な人に伝える伝道師の役割を担う人のこと。

ヘルスリテラシー：

健康面での適切な意思決定に必要な、基本的健康情報やサービスを調べ、得て、理解し、効果的に利用する個人的能力を意味する。医療リテラシーともいう。

カスタマイズ：

パソコンなどで使用者の必要に応じて設定を変更すること。

ベンダー：

製造元、販売供給元。ベンダとも言われ、特にコンピュータ、ソフトウェア、ネットワーク機器などのIT関連製品の販売業者のことを指す場合が多い。

B C P：

事業継続計画。

ジェンダー：

生物学的な男女の性差を前提として、社会的、文化的に作られた性別。

ユニバーサルデザイン：

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。その概念は製品だけでなく、情報、環境、精神面などにも汎用。

ダイバーシティー：

多様性。主にビジネス、経営、人事などで人種、国籍、性、年齢は問わず、その違いを受け入れ、尊重の上、人材活用をすること。

8050問題：

2010年代以降の日本に発生している長期化したひきこもりに関する社会問題。80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支えており、その多くは様々な理由から外部への相談も難しく、親子で社会から孤立した状態に陥っている。

アウトリーチ：

直訳すると「外に手を伸ばす」。福祉分野では、支援が必要であるにも関わらず、届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて、情報や支援を届けるプロセスをいう。

インフォーマルサービス：

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援。具体的には家族、近隣住民、友人、民生委員、ボランティアなどの制度に基づかない援助などが挙げられる。

SIB（エスアイビー）：

ソーシャル・インパクト・ボンド（Social Impact Bond）の頭文字。民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み、成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的投資の取組。

フレイル：

健康な状態から要介護の状態に移行する段階の身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。